

令和7年10月 月例報告会 報告事項一覧

令和7年10月30日

所管課	報告事項	
企画政策課	韓国麟蹄郡表敬訪問について	・・・ 1
福祉あんしん課	障害福祉サービス事業者の指定取消処分と不正受給額の返還について	・・・ 2
農林水産課	令和7年度鳥取県優秀経営農林水産業者等表彰について	・・・ 4
	全日本ホル斯坦共進会の鳥取県代表牛の決定について	・・・ 5
	「赤崎町漁業協同組合の経営悪化に伴う町への支援要望書」への対応方針について	・・・ 6
商工観光課	船上山の草刈りにおける実施方法の検討結果について	・・・ 9
	「日韓友好資料館サイクルステーション施設外看板貼替業務その1」の完了について	・・・ 10
	地域おこし協力隊（日韓友好資料館サイクルステーション）の募集開始について	・・・ 12
	小泉八雲・セツ イメージウォーク チラシ（朝ドラ ばけばけ）について	・・・ 13
社会教育課	各地区公民館まつり・作品展等の開催について	・・・ 15

## 韓国麟蹄郡表敬訪問について

企画政策課

### 1 概要

琴浦町と友好親善交流協定を締結している韓国麟蹄郡から「合江文化祭」の招待を受け表敬訪問し、親睦を深めるとともに、今後の相互交流について協議を行った。

### 2 訪問内容

期間 10月16日（木）～19日（日）

10/17～18 韓国麟蹄郡訪問

郡庁舎表敬訪問 合江文化祭開催式参加

訪問者 田邊副町長、随行者2名

#### （1）麟蹄郡守との会談

麟蹄郡庁で崔 相基（チェ・サンギ）郡守より歓迎を受け、相互訪問等による交流を盛り上げ、更に友好関係を深めていくことを確認した。

行政関係者、スポーツ・文化団体等の相互交流を継続し、事務方で具体的に調整していくこととした。

#### （2）麟蹄郡合江文化祭開催式出席

訪問時には合江（ハッカン）文化祭が開催されており、麟蹄郡の友好親善交流自治体として田邊副町長も来賓として開催式に出席した。



崔（チェ）郡守に挨拶・会談



郡議会議員による歓迎



合江（ハッカン）文化祭開催式

### 3 今後について

来年度の行政関係者、スポーツ・文化団体等の交流について、継続して事務方で調整を行う。今年度東伯総合公園サッカー場が完成することから、サッカー団体等を招待し交流したい旨を伝え、麟蹄郡からは更に他のスポーツによる交流の提案を受けており、引き続き協議・調整を進めていく。

また、今回の訪問時には麟蹄郡議会からも歓迎をうけた。交流に肯定的であり、今後更に友好関係が深まることが期待されている。

## 障害福祉サービス事業者の指定取消処分と不正受給額の返還について

福祉あんしん課

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援する法律の規定に基づき、県が指定障害福祉サービス事業者の指定取消処分を決定。

対象事業者が指定取消理由の不正により受給した利用者に係る給付費について、利用者それぞれの支給決定権者である大山町、米子市及び琴浦町が法第8条に基づき徴収する。

### 1 対象事業者(法人)・事業所

事業者(法人)	鳥取県西伯郡大山町高田 1685番地3 社会福祉法人柿木村福祉会(かきのきむらふくしかい)	
事業所の所在地	西伯郡大山町高田 1685番地3	西伯郡大山町高田 1684番地2
事業所の名称	柿木村共同作業所(定員20人) (かきのきむら共同作業所)	高田の柿木村ホーム(定員10人) (たかたのかきのきむらホーム)
事業所の種別	生活介護 ※	共同生活援助 ※

※「生活介護」とは、昼間、利用者に対して入浴、排せつ、食事介護を行うとともに、生産活動の機会を提供するもの。

※「共同生活援助」とは、夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談、入浴、排せつ、食事の介護、日常生活上の援助をおこなうもの。(グループホーム)

### 2 指定取消年月日 令和7年10月31日

### 3 指定取消の理由

#### (1) 訓練等給付費の不正受給 (法第50条第1項第6号該当)

- ①共同生活援助利用者の個別支援計画について、給付費を不正に請求し受領した。
- ②共同生活援助利用者について、夜間支援体制加算を不正に請求し受領した。
- ③生活介護の利用者について、食事提供体制加算と基本報酬を減額せずに不正に請求し受領した。

#### (2) 監査時の虚偽報告 (法第50条第1項第7号該当)

監査において、上記(1)について虚偽の記録を提出し、質問に対して虚偽の答弁を行った。

### 4 不正受給額の返還

対象事業者が指定取消理由の不正により受給した利用者に係る給付費(3,578,460円)については、利用者それぞれの支給決定権者である大山町、米子市及び琴浦町が法第8条に基づき徴収する。

(内訳)

支給決定市町村名	不正受給対象利用者数	不正受給額
米子市	3名	1, 305, 150円
大山町	6名	2, 109, 150円
琴浦町	1名	164, 160円
計	10名	3, 578, 460円

## 5 今後の予定

不正受給額に40%加算した徴収額請求書を事業所宛に送付予定。

## 6 利用者の状況

11月1日から、社会福祉法人 和貴に承継され同事業者による事業開始に向け手続きを進めている。

施設運営体制は変更ないため、利用者は以前と変わらず同じ場所で、同じサービスを、これまでと同じ職員から受けることができる。

## 令和7年度鳥取県優秀経営農林水産業者等表彰について

農林水産課

### 1 概 要

鳥取県における農林水産業の発展並びに、その技術及び経営の改善意欲の高揚を図るため、毎年優れた農業者等が県知事から表彰されています。

琴浦町から個人2名が表彰される予定で、式典が11月5日（水）に鳥取県庁講堂で開催されます。

### 2 被表彰者について

#### (1) 優秀経営農林水産業者

- ・岩本 洋士さん（梨）

鳥取県内で普及し始めたジョイント栽培について、その栽培のメリットに着目し、琴浦町でいちはやく導入。ハウス二十世紀では、温湿度管理、病害虫防除等の管理を徹底して栽培しています。

令和元年度からは琴浦梨の将来を考える会のメンバーとしても活躍しており、地域へ多大な貢献が認められこの度の表彰となりました。

#### (2) 未来を担う青年農林水産業者

- ・竹田 秀則（ブロッコリー、オクラ）

令和2年から新規就農を開始し、計画的に規模拡大を行っている。夏季はブロッコリーの端境期で収入がないため、栽培品目として新しくオクラを導入するなど、経営改善に取り組んでいます。

赤崎こども園のブロッコリー収穫体験に協力するなど、教育活動にも貢献しており、地域の牽引役として他の模範となる若き担い手であるとしてこの度の表彰となりました。

# 全日本ホルスタイン共進会の鳥取県代表牛の決定について

農林水産課

## 1 概 要

全日本ホルスタイン共進会は「乳牛のオリンピック」とも呼ばれ、乳牛の理想の体形に向けた改良技術を競う大会となっており、酪農分野における最高の舞台となっています。

鳥取県では9月20日に全日本ホルスタイン共進会の予選会でもある鳥取県畜産共進会が開催されました。審査の結果、鳥取県代表として出品する乳牛5頭が選抜され、内3頭が琴浦町の出品者の乳牛となりました。琴浦町から3名もの代表が出場するのは快挙であり、町の酪農業のレベルの高さを示すものとなりました。

町では10月2日に町長室にて激励会を行い、町長から出場者へ激励の言葉を贈るとともに、これまでの努力と共に進会での活躍を期して奨励金が交付されました。

## 2 第16回全日本ホルスタイン共進会

- ・概要 全国から約400頭のホルスタイン、ジャージー牛が出品され各部門で雌牛の外見を審査する。
- ・日程 令和7年10月25～26日
- ・会場 北海道勇払郡安平町
- ・その他 第15回大会はコロナ禍により中止となったため、10年ぶりの開催。

## 3 出品者

出品者	乳牛名号	審査区(県共)
福田 寛	ハッピーフィールド ラム スピリット	第2区
(同)三浦牧場	ミキファーム デルタラムダ PT ギン	第5区
(株)岡村牧場	コトウラ チーフ マミー	第6区



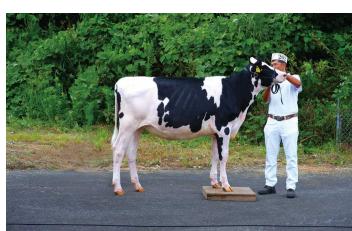
琴浦町激励会



岡村牧場 出品牛



三浦牧場 出品牛



福田 寛氏 出品牛



審査の様子(県共)

# 「赤崎町漁業協同組合の経営悪化に伴う町への支援要望書」への対応方針について

農林水産課・商工観光課



このことについて、令和7年9月30日(火)に赤崎町漁業協同組合(以下、「漁協」という。)から別紙「赤崎町漁業協同組合の経営悪化に伴う町への支援要望書」が提出されたことへの町の対応方針の検討状況を報告する。

## 1 支援要望に対する町の基本的な考え方について

- (1) 町の水産業を将来にわたって維持・発展させるため、漁協救済が必要である。
- (2) 地域の観光・経済に深刻な打撃を受ける前に介入し、今後により大きな損失を防ぐための戦略的な先行投資で最悪の事態を回避する必要がある。
- (3) 関係機関と連携し、今回の支援を契機に漁協の安定経営を行う必要がある。
- (4) 漁協の経営問題の解決だけではなく、道の駅ポート赤崎の維持と地域経済の活性化という公益を守る必要がある。

## 2 漁協の支援要望に対する町の対応方針について

NO	漁協の支援要望	町の対応方針（検討中）
1	町による赤崎町漁協直売センターの土地購入に伴う経営資金確保	<ul style="list-style-type: none"><li>・町が時価で当該土地を買い戻す。</li><li>・漁協は当該資金を今後の経営改善にかかる費用に充当する。 →土地購入費の概算額を算出する。</li><li>土地鑑定評価業務委託料（12月補正）</li><li>土地購入費（R8当初）</li></ul>
2	道の駅における高圧受電設備の更新工事の町実施（漁協の負担なし）	<ul style="list-style-type: none"><li>・町が当該更新工事を実施する。</li><li>なお、当該経費の漁協負担は無しとする。 →総工費及び財源を模索（R8当初）</li></ul>
3	有限会社ポート赤崎の解散による漁協の事務負担軽減	<ul style="list-style-type: none"><li>・解散する方向で関係機関と調整を図る。</li><li>解散後、代替組織の新設を模索する。 →関係機関との調整を行う。</li></ul>

## 3 今後の対応方針の決定について

- 関係機関等と連携を図り、対応方針を決定した上で町議会へ報告する。

## 船上山の草刈りにおける実施方法の検討結果について

商工観光課

令和7年8月に報告した「船上山山焼きにおける今後の方針について」に続き、草刈りの実施方法を検討した結果を報告する。

### 1 結論

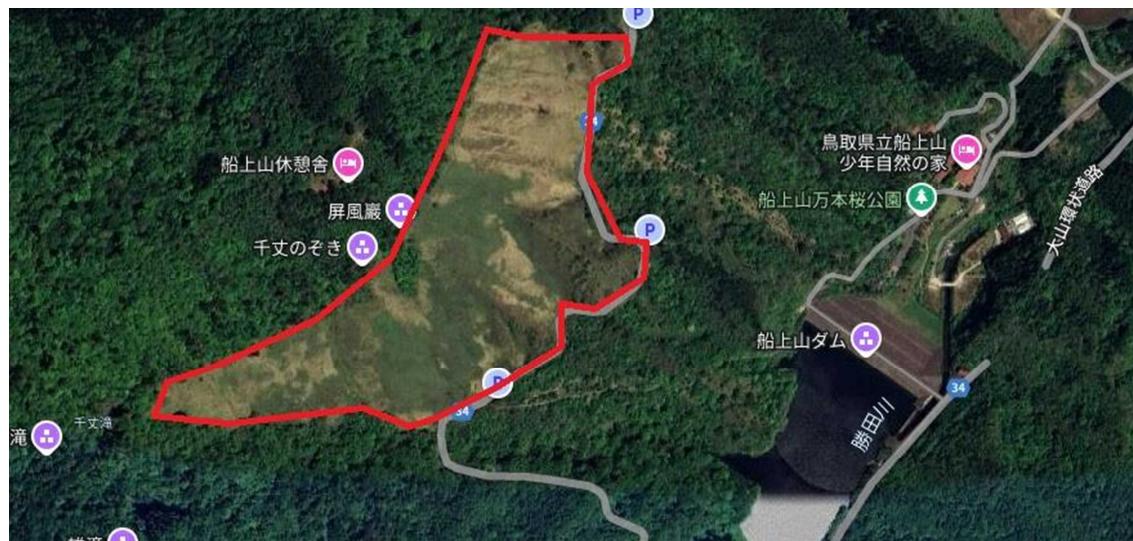
- ・屏風岩の景観保持を目的に人力（刈払機）で実施する。

### 2 検討した草刈りの実施方法

NO	項目	検討方法	検討結果とポイント
1	重機	・町内業者からヒアリング	結果：×困難 ・軽石、溝があり対応斜度を超過している ・費用負担が大きい
2	ラジコン草刈り機	・大手専門業者3社による現地調査	結果：×困難 ・軽石、溝があり対応斜度を超過している ・多数の石に伴う刃こぼれのリスクが大きい
3	人力（刈払機）	・県内事業者からヒアリング	結果：○可能性あり ・作業員の安全確保が最重要課題 ・費用負担が大きい

### 3 今後の対応方針（案）

- ・持続可能な景観保持を目的に、作業員の安全の確保、草刈りエリア、財源等を踏まえて来年度当初予算へ向けて検討していく。



「日韓友好資料館サイクルステーション施設外看板貼替業務その1」の完了について  
商工観光課

第2世代交付金を活用した、「日韓友好資料館サイクルステーション施設外看板貼替業務その1」が完了したことを報告する。

## 1 概要

- ・日韓友好資料館内にサイクルステーションを設置するにあたり、鳥取県が整備した『鳥取うみなみロード』付近の町内の観光名所（鳴り石の浜・花見潟墓地）の誘導・案内を目的とした看板4枚の貼替・設置。

受託者：有限会社 寿テント

契約額：501, 600円（変更後）

## 2 看板位置図と前後写真



### 1. 花見潟墓地西側看板

【貼替前】



【貼替後】



## 2. 花見潟墓地駐車場看板

【貼替前】



【貼替後】



## 3. 花見潟墓地駐車場誘導看板

【設置前】



(西側から)

(東側から)

【設置後】



(西側から)

(東側から)

## 4. 花見潟墓地東側看板

【貼替前】



【貼替後】



# WE NEED YOU!!

琴浦町

## 地域おこし協力隊

応募締切

11月14日(金) 必着

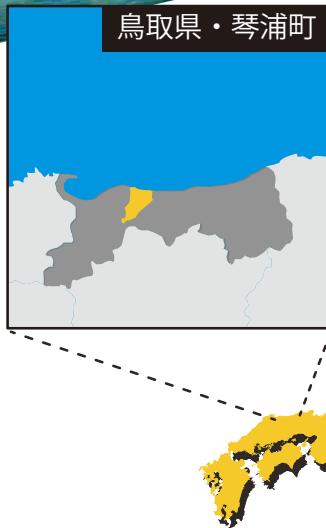


募集中

サイクル×日韓交流  
道の駅ポート赤崎  
観光活性化リーダー

1名

琴浦町ってどんなところ?



**琴** 浦町は、鳥取県のほぼ中央に位置し、北は日本海、南は中国地方最高峰・大山に面した、人口約1万5千人の小さなまちです。小さいけれど、景色も、食も、人も、どこを切り取ってもたくさんの魅力がギュッと詰まっています!住みたい田舎ランキングで2年連続一位に輝いた琴浦町で、一緒に観光を盛り上げませんか?お待ちしております!

業務内容	道の駅ポート赤崎全体の海側観光の拠点化を目指し、以下の主要業務を実施する。 ① サイクルステーションの運営 ② 日韓友好資料館の運営・資料説明 ③ 道の駅ポート赤崎の管理・運営 ④ 道の駅ポート赤崎でのイベント企画・運営 等
勤務地	日韓友好資料館を主な拠点とし、町内全域及び周辺地域
報酬	月額 <b>211,800円</b> ・社会保険料、所得税等の本人負担分を控除 ・期末・勤勉手当あり（年2.5ヶ月分 ※令和7年10月時点、期間率あり）
雇用形態	琴浦町一般職の会計年度任用職員として任用
勤務時間	1. 勤務時間 週5日、1日7時間 ・原則として土日祝日は勤務 2. 勤務を要しない日 水曜日（休館日） 3. 休暇 有給休暇（月に1日）
福利厚生	1. 社会保険など 厚生年金、健康保険、雇用保険 2. 住居 琴浦町が住宅を斡旋します

お問合せ先

〒689-2392 鳥取県東伯郡琴浦町大字徳万 591-2

琴浦町役場 商工観光課 商工係

TEL 0858-52-1713

Mail syoukoukankou@town.kotoura.tottori.jp

詳しくは  
琴浦町 HP を  
チェック



ご応募  
お待ちして  
います



<https://www.town.kotoura.tottori.jp/>

# 小泉八雲とセツ 新婚旅行で発見した町 こううら

## イメージウォーク

2025

11/8 土 9:00 スタート

集合・出発 琴浦町役場分庁舎

(琴浦町赤崎1140-1)

コース 鳴り石の浜～八橋 (6.5km)

参加費 1,000 円

参加特典

とつどり  
琴浦  
グランサーモン  
海苔巻きなど  
お楽しみに!

申込締切  
10/31 金



主催 | 琴浦町観光協会

詳しくはチラシ裏面をご覧ください

# 開催概要

このウォーキングの開催にあたり、イベント規約を別途定めます。

当日は万全の体調の上、ご参加ください。

開催日 小雨決行・荒天中止

2025年11月8日 土

申込締切  
10/31 金

募集定員  
50人  
先着順

8:30～ 受付開始

9:00～ 琴浦町役場分庁舎スタート

※ 開催有無の確認は、当日 7:00 以降に 090-6167-6641 までお問合せください。

## コース

役場分庁舎 ▶ 鳴り石の浜 ▶ 花見潟墓地 ▶ 旧中井旅館 ▶ 八橋駅

※ 八橋駅で自由解散とします。

※ 帰路は JR などの公共交通機関をご利用ください。（運賃自己負担）

## 参加費

1,000 円

小泉八雲とセツ  
新婚旅行で発見した町こうら  
イメージウォーク



## 参加申込書

氏名

(年齢

才)

性別

男・女

住所

電話番号

これらの情報は目的外に使用することはありません。

参加申込・問合せ先

琴浦町観光協会 〒689-2502 琴浦町別所 1030-1

TEL : 0858-55-7811 FAX : 0858-55-7800 Mail : mail@kotoura-kankou.jp

## 各地区公民館まつり・作品展等の開催について

社会教育課

### 1 各地区公民館まつり・作品展

下記一覧表のとおり開催されますので、ご案内します。

名 称	日 時	会 場
森の芸術展 2025	11月8日（土）～10日（月） 9:00～16:00	古布庄地区公民館
いさい住民作品展	11月15日（土）9:00～16:00 11月16日（日）9:00～12:00 ※16日のみ：9:00～12:00 (16日 じげもん感謝祭 )	旧以西小学校体育館
八橋地区公民館まつり	11月16日（日）9:00～15:00	八橋地区公民館
上郷地区公民館まつり	11月22日（土）9:30～16:00 23日（日）9:30～12:00	上郷地区公民館